

羽咋市都市計画マスタープラン【概要版】

1 都市計画マスタープランとは

1-1 策定の背景と目的

本計画は、都市計画法第18条の2に基づく「市の都市計画に関する基本的な方針」として定めるものである。

本市では、平成25年3月に「羽咋市都市計画マスタープラン」を策定しているが、約10年が経過しており、その間、令和3年3月に「第6次羽咋市総合計画」を改定している。

そのため、上位計画となる「第6次羽咋市総合計画」と、石川県が定める「羽咋都市計画区域マスタープラン」（羽咋都市計画区域の整備、開発及び保全の方針）などに則し、本市の将来都市像を実現するため、都市計画の総合的な理念・目標とこれを実現するための個別具体的な都市計画の方針を定めるものである。

1-2 計画の対象範囲と目標年次

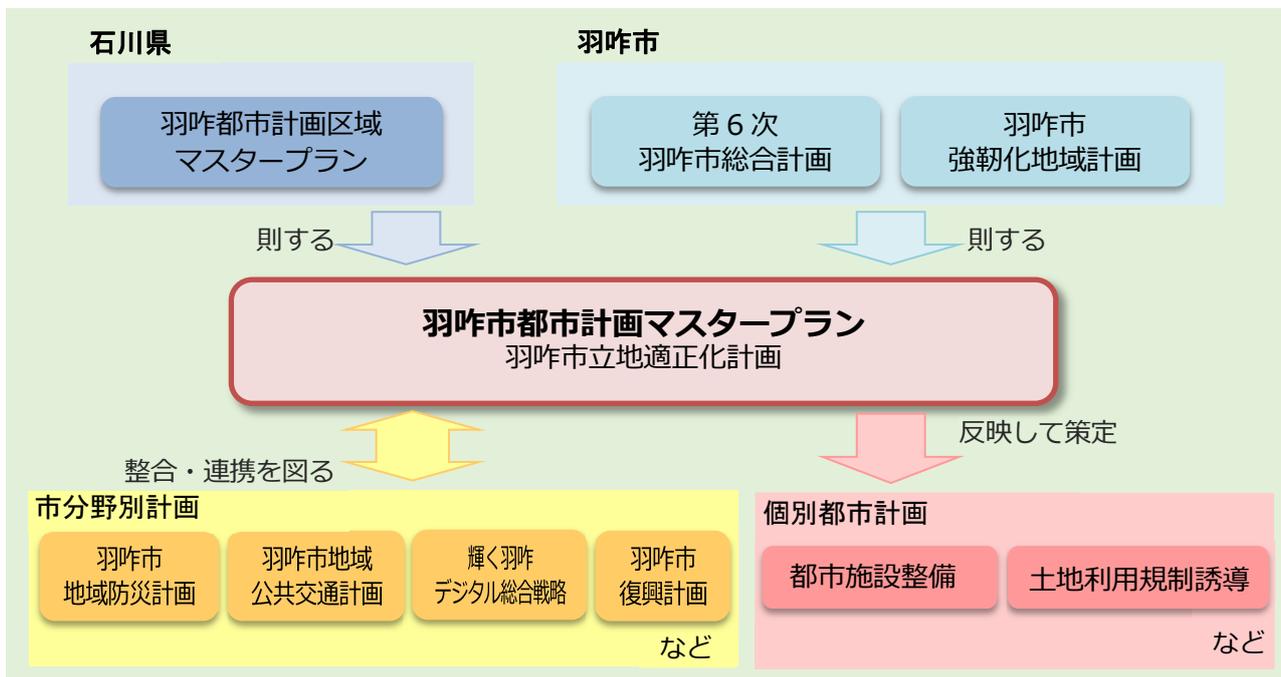
本計画は、都市計画に関する基本的な方針を示すものであり、土地利用や都市施設の整備方針など、主に都市計画分野に関する事項については都市計画区域を対象とし、自然環境の保全や景観形成の方針などについては市全域を対象とする。

また、本計画の目標年次は、直近の国勢調査（令和2年）を基準年とし、おおむね20年後の令和22年度とする。

1-3 都市計画マスタープランの位置付け

本計画は、上位計画となる「第6次羽咋市総合計画」と、石川県が定める「羽咋都市計画区域マスタープラン」などに則するとともに、関連計画と整合・連携を図りながら、個別具体的な都市計画の方針を示すものである。

図－羽咋市都市計画マスタープランの位置付け



2 都市の将来像

2-1 都市計画の目標

【都市計画の目標】

**熱意ある人々と創る 活気と賑わいであふれた
豊かな自然と共生する持続可能なまち 輝くはくい**

「第6次羽咋市総合計画」では、『はぐくもう #はくいびと くらしてほっと きてほっと いざ!チャレンジ #HOT羽咋』を将来都市像としている。

本計画は、「第6次羽咋市総合計画」の将来都市像の考え方などを踏まえ、都市計画の目標を設定する。

2-2 都市計画の基本方針

- 1 雇用と交流を創出する能登の中核として賑わいのあふれるまちづくり
- 2 すべての市民が便利で住みよいコンパクトなまちづくり
- 3 すべての市民が安全・安心に暮らせる強靱なまちづくり
- 4 都市を取り巻く里山里海と共生した自然豊かなまちづくり
- 5 市民・事業者・行政の協働と地域を担う人材が育つまちづくり

2-3 将来人口

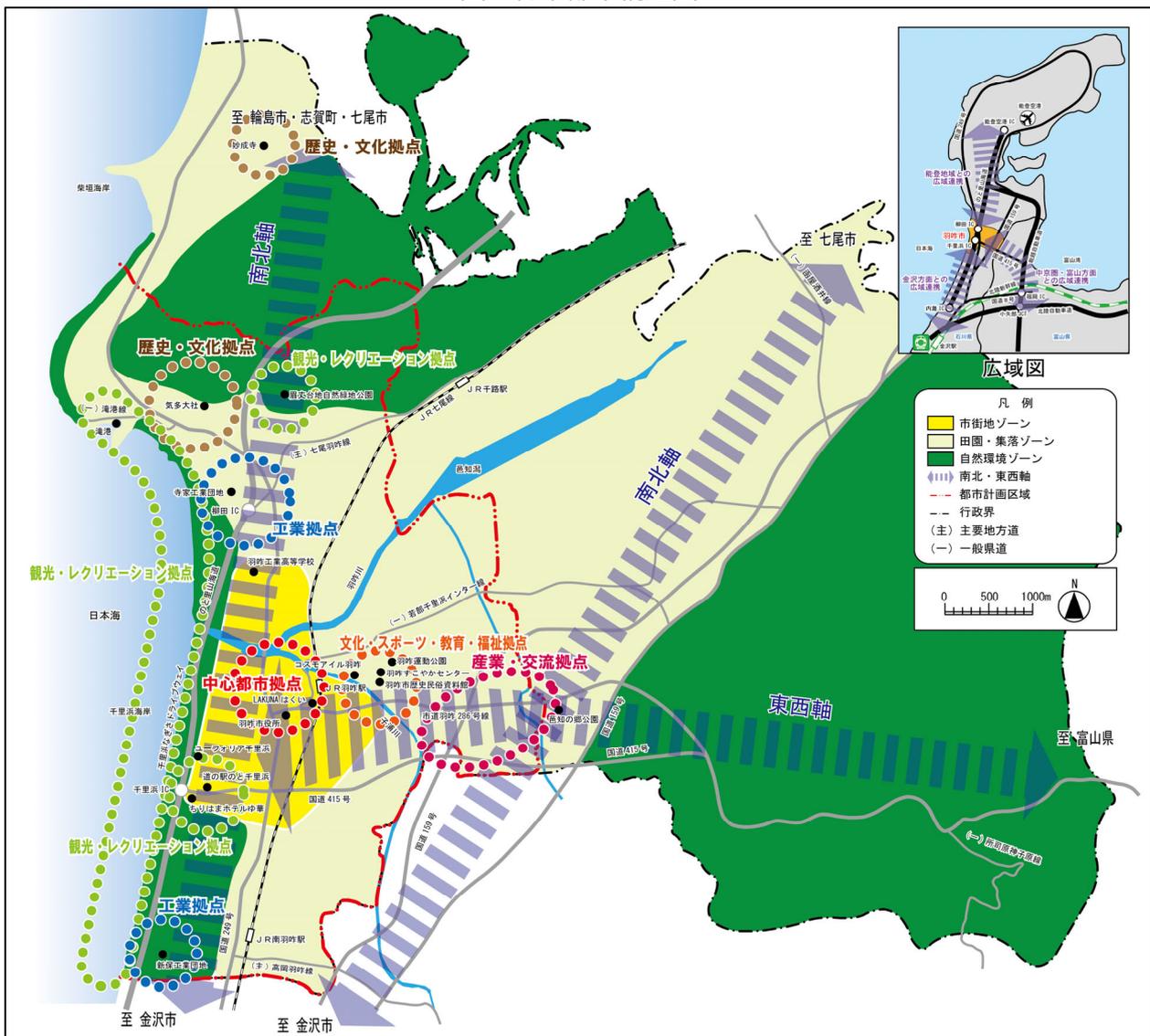
- 行政区域内……令和12年：18,000人、令和22年：16,000人
- 都市計画区域…令和12年：12,400人、令和22年：11,000人

2-4 将来都市構造

ゾーン	市街地ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ●都市機能の充実、魅力ある都市空間や快適で安心して暮らせる居住空間を創出するとともに、周辺の農地などと調和したコンパクトな市街地の形成を図る。 ●住宅地、商業・業務地、工業地としての純化を図るとともに、商業・業務地や工業地については、隣接する住宅地との調和を図る。
	田園・集落ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ●邑知地溝帯に広がる優良農地の保全を図るとともに、これら農地と調和した集落環境の維持を図る。 ●農業・集落環境を保全・維持するため、適正な土地利用を誘導するとともに、集落における生活サービスの拠点の形成を図る。
	自然環境ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ●山地・丘陵、海岸沿いの緑地など、貴重な自然環境の保全を図るとともに、自然を活かした憩いの場の創出を図る。
拠点	中心都市拠点	<ul style="list-style-type: none"> ●市民や観光客などが交流する「羽咋市の顔」として、JR羽咋駅周辺への商業・業務施設、都市機能の集積により、商店街の活性化や賑わいと魅力ある都市空間を創出し、まちなか居住の促進を図る。

拠点	産業・交流拠点	●交通の利便性を活かし、周辺環境と調和したロードサイド側の商業施設などの集積を図るとともに、市民などが交流する場の形成を図る。
	工業拠点	●柳田 IC との近接や、国道 249 号へのアクセスなど、交通の利便性を活かし、工業施設の集積、新たな企業の誘致、既存企業の拡大などにより、雇用の創出を図る。
	文化・スポーツ・教育・福祉拠点	●福祉計画や防災計画などと整合を図りながら、文化やスポーツを通して市民などが健康推進及び交流する場として、また、災害時には避難場所として、施設機能の充実を図る。
	観光・レクリエーション拠点	●海岸や丘陵地の自然資源を保全するとともに、これらの資源を有効活用し、市民や観光客が自然と親しみながら、憩い・交流できる拠点の形成を図る。
	歴史・文化拠点	●神社仏閣、古代遺跡など、歴史・文化資源を保全するとともに、これらの資源を有効活用しながら、市民や観光客が本市の歴史と文化を学び・継承できる拠点の形成を図る。
軸	南北軸	●金沢方面と能登地域の連絡機能を強化し、広域的な交流を促進するとともに、本市の中心都市拠点、工業拠点、観光・レクリエーション拠点、歴史・文化拠点の連絡強化を図る。また、本市の活力の維持・創出のための重要な軸として、商業や流通機能などの強化を図る。
	東西軸	●隣接する富山県や、中京圏との広域的な交流を促進するとともに、本市の中心都市拠点や各拠点の連絡強化を図る。また、本市の活力を創出する重要な軸として、沿道土地利用のさらなる充実を図る。

図一 将来都市構造図

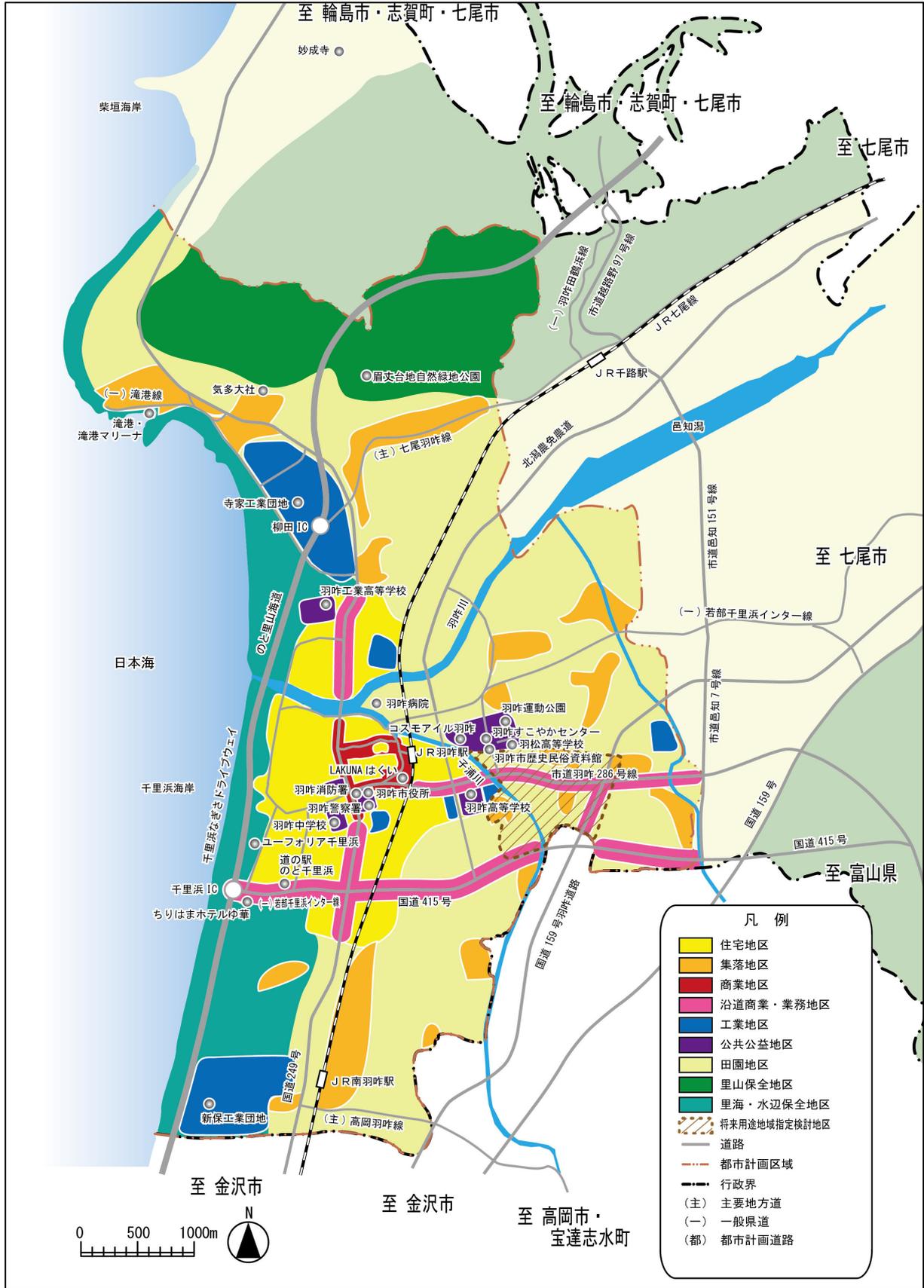


3 土地利用の方針

住宅地区	地区全般	<ul style="list-style-type: none"> ●既存のまとまった未利用地については、優良宅地の供給などで有効な土地利用を促す。 ●デジタル技術を活用し、生活利便性の高いスマートシティの構築に向けた土地利用を推進する。 ●「羽咋市立地適正化計画」に基づき、居住誘導を進めていく。
	低層住宅地区	●戸建住宅を中心とする低層住宅地は、用途の混在を抑制し、今後もゆとりある住環境の保護・育成を図る。
	中低層住宅地区	●若者から高齢者まで多様な世代が生活できる場として、一定の低層・中層住宅の混在を許容しつつ、今後も住環境の保護・育成を図る。
	一般住宅地区	●適切に住環境を保護しつつ、住環境に配慮した一定規模の店舗、事務所などの立地を許容し、利便性の高い住環境の向上を推進する。
	密集住宅地区	●密集住宅地など、住環境整備が遅れている地区は、狭あい道路の解消、公園などの整備、消防水利の充実に努め、防災性の強化を推進する。
集落地区 (地区全般)		<ul style="list-style-type: none"> ●周辺の田園環境と調和した適正な土地利用の誘導と無秩序な開発を抑制するとともに、世界農業遺産「能登の里山里海」として保全・継承するため、関係機関と調整しながら、集落環境を保全・維持する。 ●集落地の快適性とゆとりある居住環境を維持するとともに、道路、公園、下水道などの生活基盤の維持向上を図る。 ●「羽咋市空き家情報バンク」の活用などにより、地域コミュニティを確保し、集落地区の保全を図る。
商業地区	既存商店街	●JR 羽咋駅から国道 249 号間は、多くの人々が交流する本市の賑わい交流拠点として位置づけ、各種公共交通機関との連携や活用を図ることで回遊性を高め、都市緑化や景観にも配慮しつつ、周辺住民が生活利便性を享受できる場の形成を図る。
	国道 249 号沿道	●恵まれた道路環境や住宅地隣接などの条件を活かし、快適で賑わいのある商業地環境の形成により、活性化を図る。
沿道商業・業務地区	国道 249 号沿道	●商業地区との連続性に配慮するとともに、周辺住民が生活利便性を享受できる場として沿道型の商業・業務地の形成を図る。
	市道羽咋 286 号線沿道など	●周辺の住宅地や田園・集落地環境に配慮するとともに、既存商業施設と協調しつつ、新たな産業拠点として利便性の高い商業・業務地を形成する。
	国道 415 号及び一般県道若部千里浜インター線	<ul style="list-style-type: none"> ●千里浜 IC から広域農道の区間については、今後、開発が進むことが予測されることから、無秩序な土地利用の抑制と景観に配慮した建築物や屋外広告物の規制誘導を図りつつ、良好な沿道型の商業・業務地の形成を図る。 ●千里浜 IC 周辺については、「道の駅のと千里浜」の利用を促進するとともに、市民や観光客が自然と親しみながら、憩い・交流できる土地利用の形成を図る。

工業地区	<ul style="list-style-type: none"> ●寺家工業団地及び市街地の工業地については、周辺地区との調和を考慮しながら、その機能の充実を図る。 ●新保工業団地については、周辺地区との調和を考慮しながら、その機能の充実を図る。 ●広域交通の利便性が高い国道 159 号沿道の三ツ屋町地区については、既存の工業施設を活かした工業地の維持を図る。 ●就労支援や雇用の場の充実により、若者などが元気に働ける持続可能な都市の構築に向けた土地利用を促す。 	
公共公益地区	羽咋運動公園周辺	●文化・スポーツ・教育・福祉拠点としての機能の確保と賑わい創出を図る。
	羽咋市役所周辺	●周辺環境と調和した公共公益機能の維持向上を図るとともに、緊急時や災害時などに迅速な対応ができるよう、道路などの機能維持向上を図る。
	その他の公共公益地区	●広域における医療拠点及び地域の中核的な医療機関として、機能充実を図るとともに、多くの人々が利用する公共公益性の高い地区として、周辺環境との調和を図りつつ、利用者の利便性や安全性に配慮した環境維持を図る。
田園地区 (地区全般)	<ul style="list-style-type: none"> ●邑知地溝帯の平野部や国道 415 号沿道及び、山間部の農地については、集落地などと調和した田園地区として保全・維持するとともに、世界農業遺産「能登の里山里海」として継承するため、農地バンクなどを活用し、担い手農家へ農地の集約、集積化を図り、耕作放棄地の解消と有効活用、河川の水質検査の実施などを推進する。 ●石川県やトキの保護活動に取り組む団体などと連携しながら、トキが生息できる環境を保全するとともに、トキの放鳥の地となるよう取り組みを推進する。 	
里山保全地区 (地区全般)	<ul style="list-style-type: none"> ●丘陵地や山間地に残る樹林地は、都市を取り巻く良好な自然環境として保全する。 ●眉丈台地自然緑地公園周辺については、緑豊かな自然環境に配慮しながら、市民などが自然とふれあう機会を創出するレクリエーション拠点として、官民連携により、整備・活用を図る。 	
里海・水辺 保全地区 (地区全般)	<ul style="list-style-type: none"> ●海岸沿いに残る樹林地は、防風・防砂機能などを維持するとともに、都市を取り巻く良好な自然環境として保全する。 ●千里浜海岸から柴垣海岸にかけての海岸線や羽咋川や子浦川などの河川沿いについては、水と緑豊かな自然環境に配慮しながら、市民などが自然とふれあう機会を創出するレクリエーション拠点として整備・活用を図る。 ●近年、海岸侵食が進行している千里浜海岸を保全するため、千里浜再生プロジェクトなどを推進し、なぎさと砂丘の回復を図るとともに、市民や来訪者が楽しめる海岸として利活用の推進を図る。 ●滝港マリーナについては、海洋レクリエーションの拠点として位置づけ、市民などが海洋レクリエーションを楽しむ空間として、適切に維持・管理する。 	

図一 土地利用方針図



4 各分野別の主な方針

4-1 市街地整備の方針 —基本的な考え方—



- 本市の顔となる羽咋駅周辺を核とし、連続的なまちなみの再生、空地・空き家の活用などにより、中心市街地の活性化を図る。
- 道路や公園の整備、防災機能の強化などを図るとともに、良好な住環境の創出に向けた規制緩和や既存ストックの有効活用も含めた基盤整備などにより、住環境の向上を図る。
- 沿道商業・業務地や工業団地における適切な土地利用を促す都市基盤整備などを進め、市街地の活性化につながる商工業の振興を図る。

4-2 交通施設整備の方針 —基本的な考え方—



- 広域交通体系の整備状況などを見定めながら、広域交流道路の交通機能の充実を図る。
- 広域交流道路と接続し市外からのアクセス性を強化する地域間交流道路、市民の生活に密着し市内交通を円滑化する生活道路の整備により、交通の円滑化を図る。
- 都市計画道路の見直しを踏まえた都市計画道路の整備促進や、公共交通の利用促進を図る。
- 歩道や自転車道整備、街路灯の整備など日常生活における安全性の確保を図る。

4-3 公園・緑地整備の方針 —基本的な考え方—



- 丘陵地の豊かな緑や千里浜海岸などの水と緑が調和した環境を保全・活用するとともに、観光交流の促進にあわせた魅力ある緑あふれる空間の創出を図る。
- 緑の基本計画に基づき、公園・緑地機能の維持向上、市民協働による公共施設や民有地の緑化を推進する。
- 災害時などにおいて、市民が安全に避難できる場所となるよう、公園の防災機能の強化や「グリーンインフラ」の取組を推進する。

4-4 上下水道整備の方針 —基本的な考え方—



- 自己水源の確保をはじめ、上水道の普及促進、老朽化する施設の改善により、災害時にも対応できる安心かつ安定した飲料水の供給を図る。
- 公共下水道の整備促進と長寿命化により、公共水域の水質保全、良好な居住環境の形成を図る。

4-5 自然環境の保全及び都市環境形成の方針 —基本的な考え方—



- 能登の里山里海、千里浜海岸、邑知瀧、眉丈台地自然緑地公園、羽咋川など、豊かな自然を保全するとともに、生物多様性の観点も踏まえながら自然環境と共生した都市の形成を図る。
- 自然エネルギーの活用、循環型社会や脱炭素社会の形成など、地球環境にも配慮した都市環境の形成を目指す。
- 自然環境の保全や地球環境に配慮した都市について、市民意識の向上を図る。

4-6 都市景観形成の方針 —基本的な考え方—



- 「羽咋市景観形成ガイドライン」に基づき、自然的景観、歴史・文化的景観、まちなみ景観から構成される本市の魅力ある都市景観を形成し、次世代に継承する。
- 国や石川県などの関係機関と調整しながら、景観の担い手となる市民・事業者・行政の協働によって推進する。

4-7 都市防災の方針 —基本的な考え方—

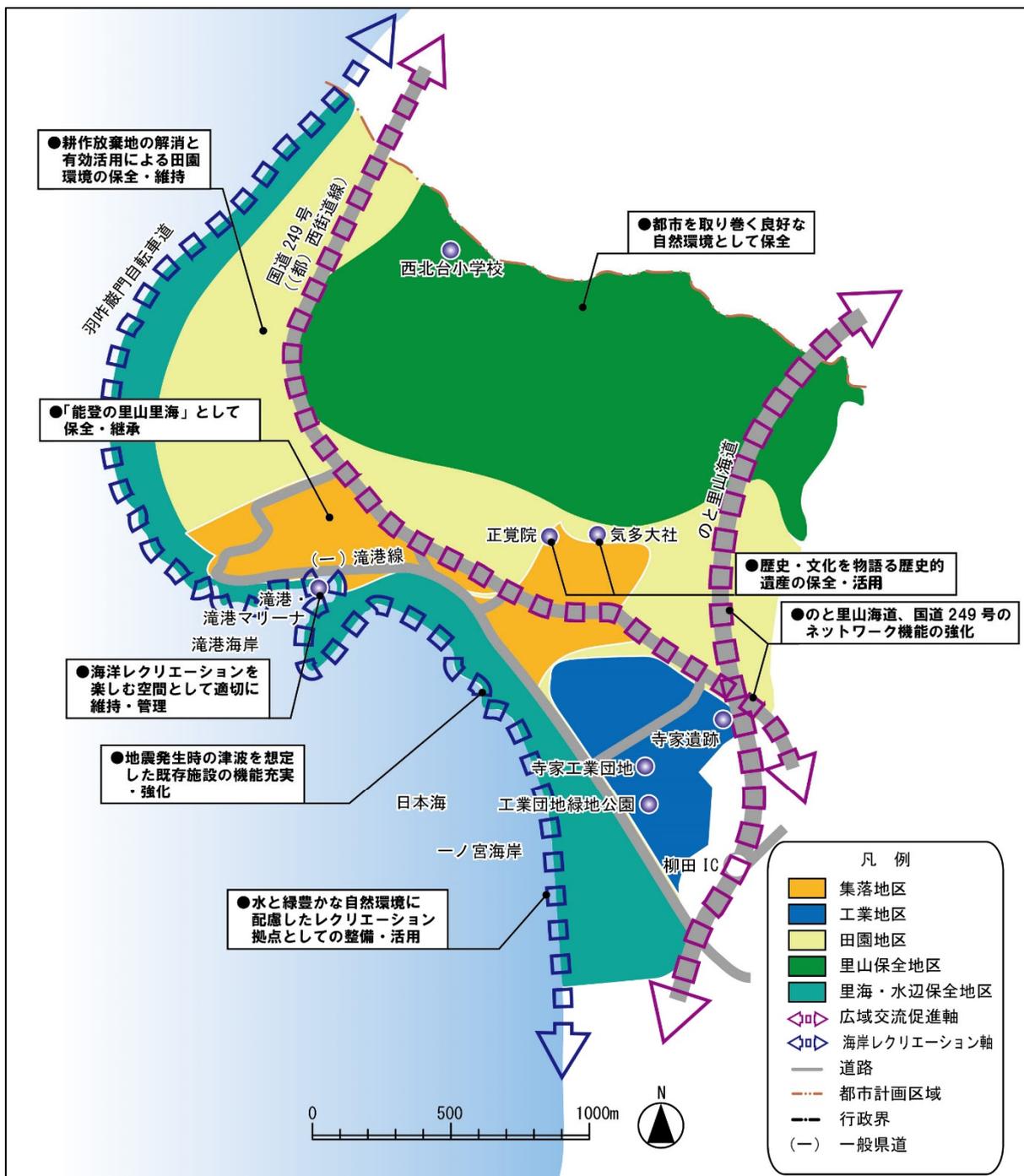


- 羽咋市地域防災計画、羽咋市強靱化地域計画、羽咋市復興計画に基づき、市民が安全・安心に暮らせるよう、震災などに対応した都市施設整備を推進するとともに、避難路・指定避難所の整備など、都市の防災機能の強化を図る。
- 国・県・隣接市町などの関係機関との連携を強化するとともに、市民の防災に対する意識の向上を図る。

5 地域別構想

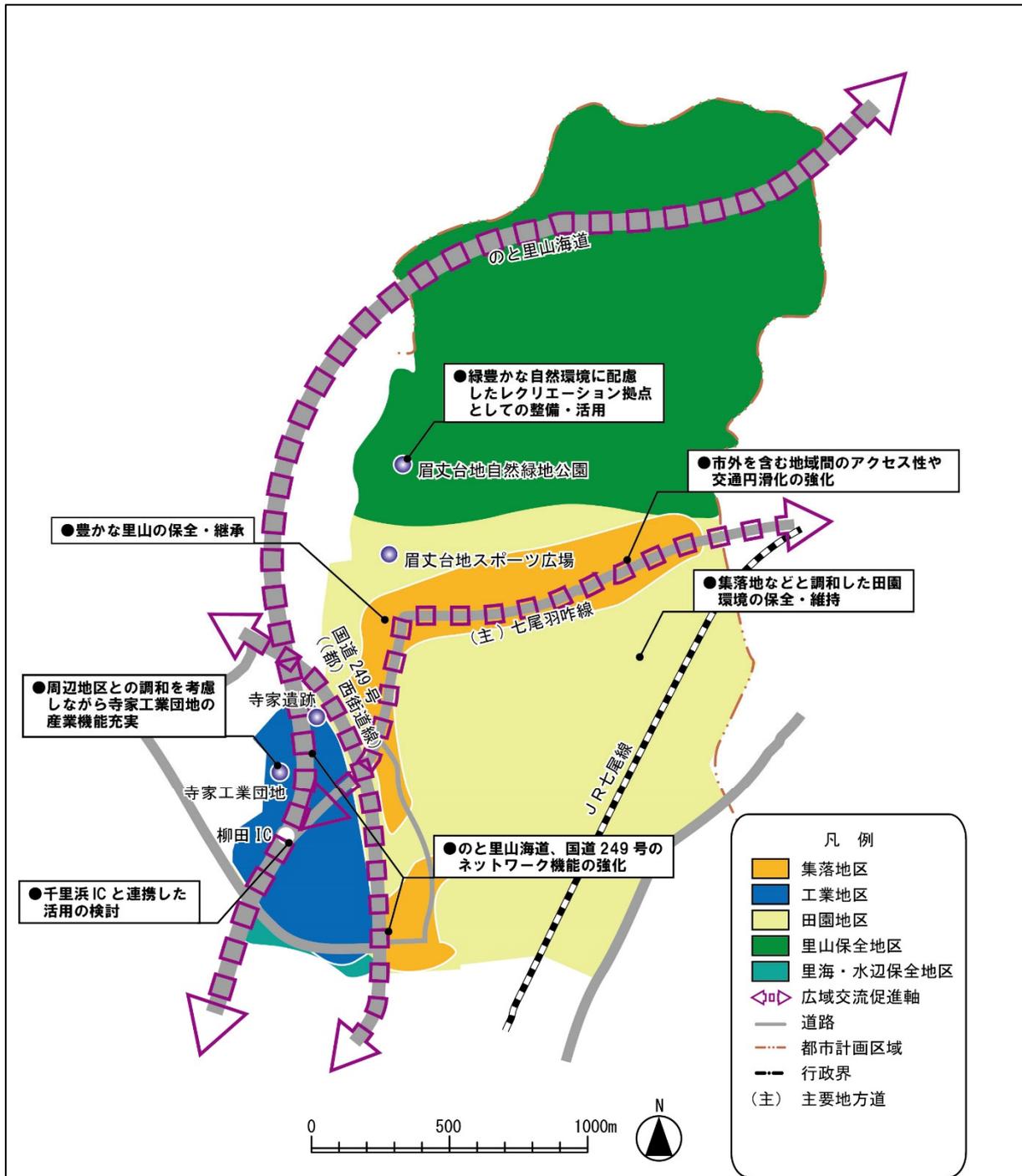
5-1 滝港・気多大社周辺地域

将来目標	歴史・文化資源や自然環境の保全・活用と 災害対策による安全安心で魅力的な地域の創造
基本方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 津波被害などの災害に強い安全で安心な地域づくり 2. 羽咋市の歴史・文化が感じられる拠点づくり 3. 自然とふれあいながら、海洋レクリエーションが楽しめる拠点づくり



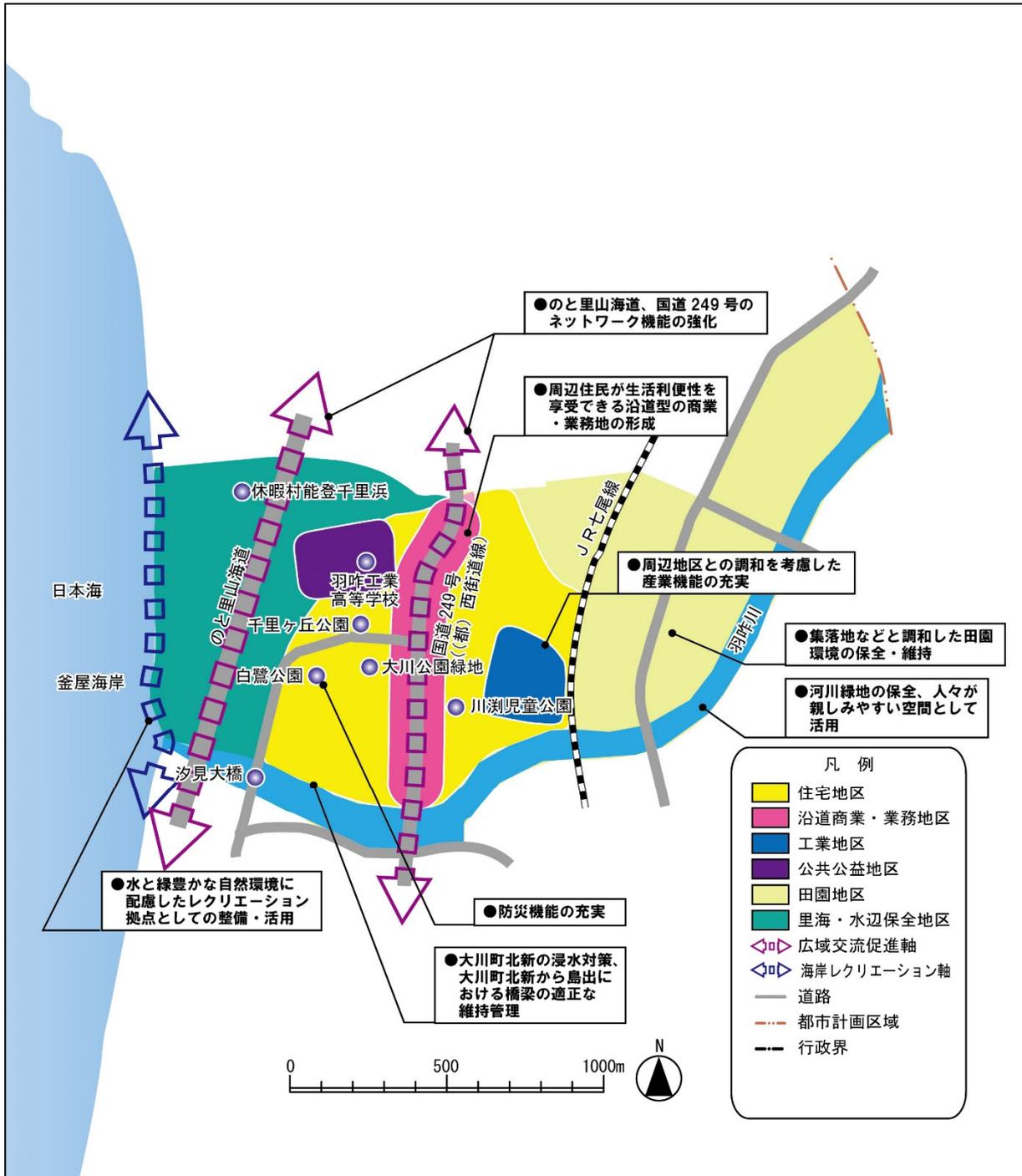
5-2 柳田 IC 周辺・里山地域

将来目標	柳田 IC や丘陵地の自然環境を活かした 交流・地域産業が活性化する地域の創造
基本方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 玄関口の一つである柳田 IC を活かした交流・地域産業の拠点づくり 2. 豊かな緑に包まれながら、森林レクリエーションが楽しめる拠点づくり 3. 住民が安心・快適に暮らせる里山の環境づくり



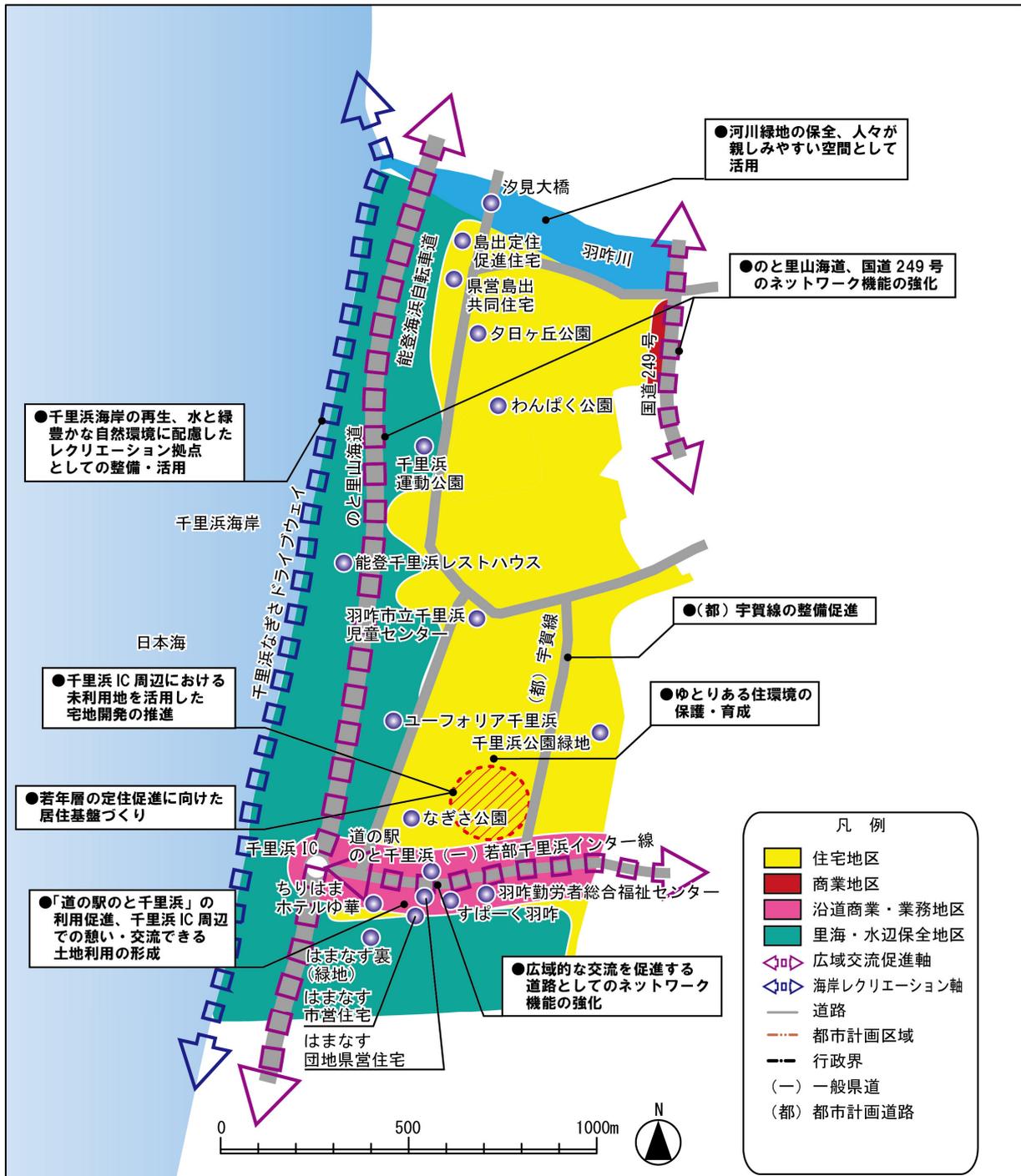
5-3 羽咋川北部地域

将来目標	水と緑の豊かな自然環境が織りなす 安心して暮らせる地域の創造
基本方針	1. 地域の教育機関と連携した安心して暮らせる住環境づくり 2. 羽咋川河口の潤いある自然環境と実りある田園環境づくり 3. 地域住民の安全を守る災害に強い地域づくり



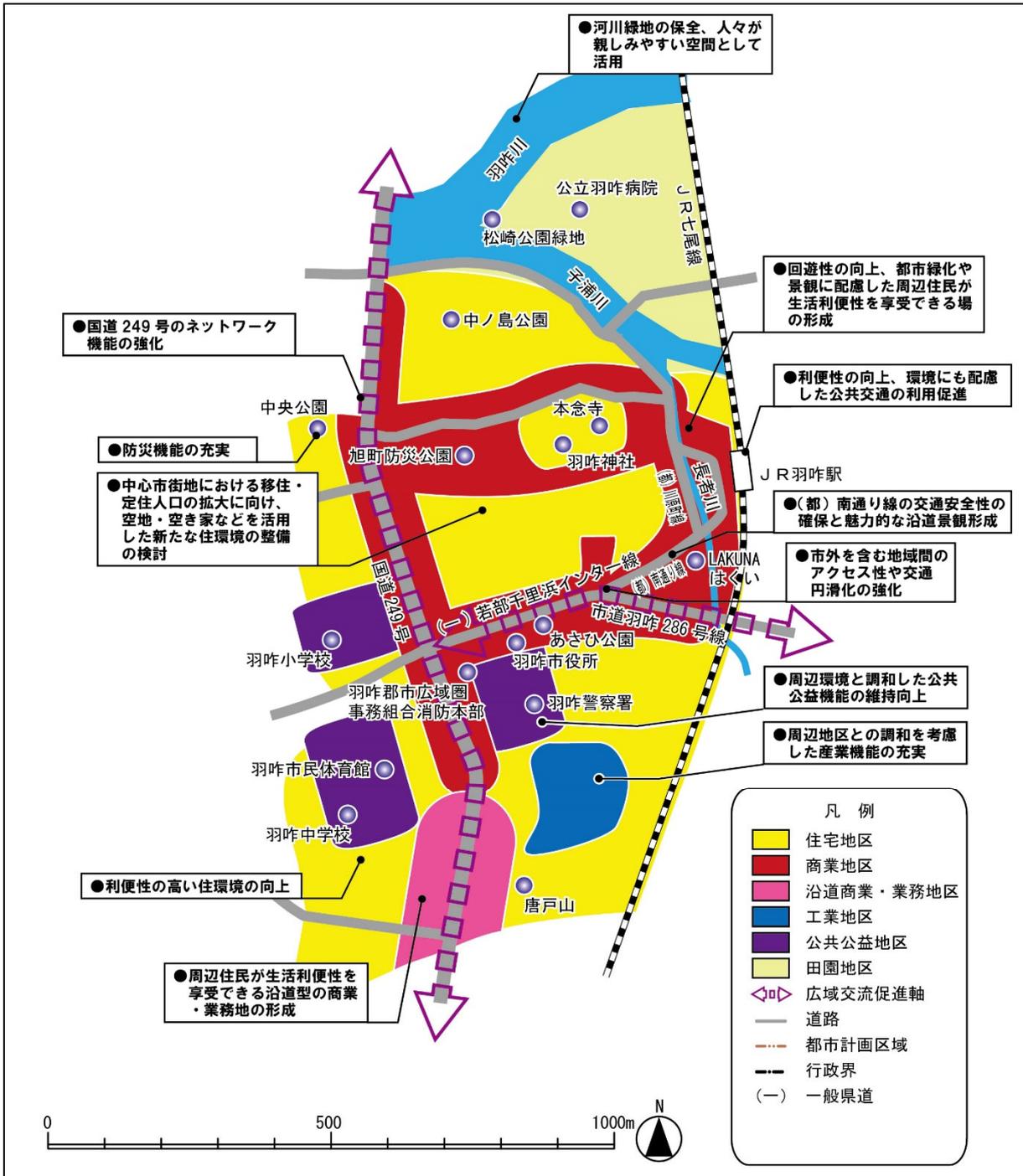
5-4 千里浜 IC 周辺・住宅地域

将来目標	千里浜 IC や自然が生み出す観光資源を活かした賑わいある地域の創造
基本方針	<ol style="list-style-type: none"> 千里浜海岸の魅力を活かした賑わいのある地域づくり 玄関口の一つである千里浜 IC を活かした、おもてなしの起点づくり 市街地の利便性を活かした快適な住環境づくり



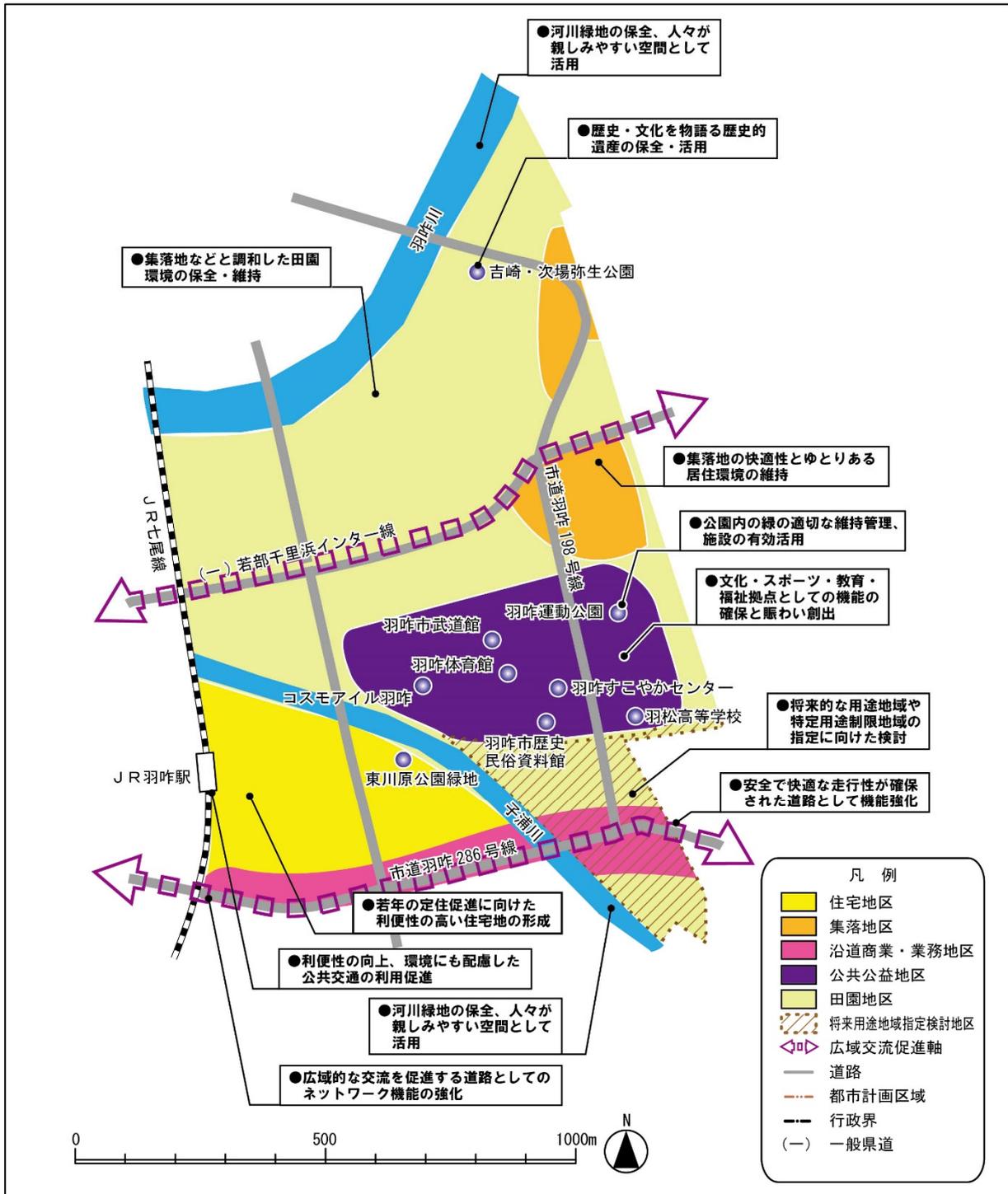
5-5 羽咋駅西・まちなか地域

将来目標	本市の顔として、賑わいと魅力にあふれ、 安心して快適な中心市街地の創造
基本方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 本市の顔としての賑わいと魅力あふれるまちなかの再生 2. 中心市街地の利便性を高める道路交通ネットワークづくり 3. 官公署などの公共公益施設が集積した、住民の暮らしを守る拠点づくり



5-6 羽咋駅東・文教地域

将来目標	文化・スポーツ・教育・福祉・防災拠点の形成と 古代遺跡の歴史を受け継ぐ地域の創造
基本方針	1. 住民などが集える文化・スポーツ・教育・福祉・防災の拠点づくり 2. 豊かな田園と調和した賑わいのある住環境づくり 3. 古代遺跡の保全・活用により、歴史を継承する拠点づくり



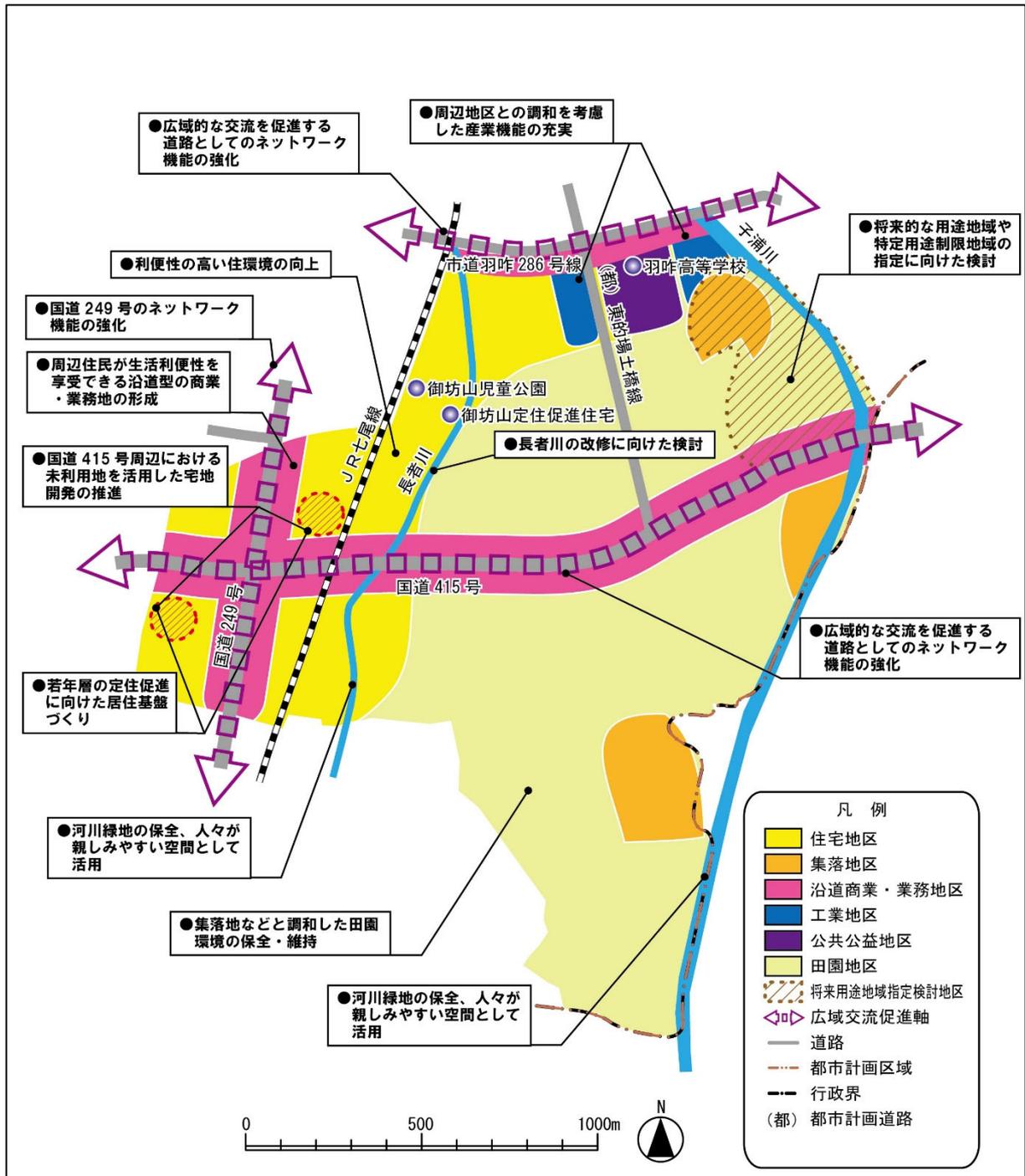
5-7 国道415号沿道地域

将来目標

豊かな田園などと調和した居住環境と
交通の要衝としての魅力的な地域の創造

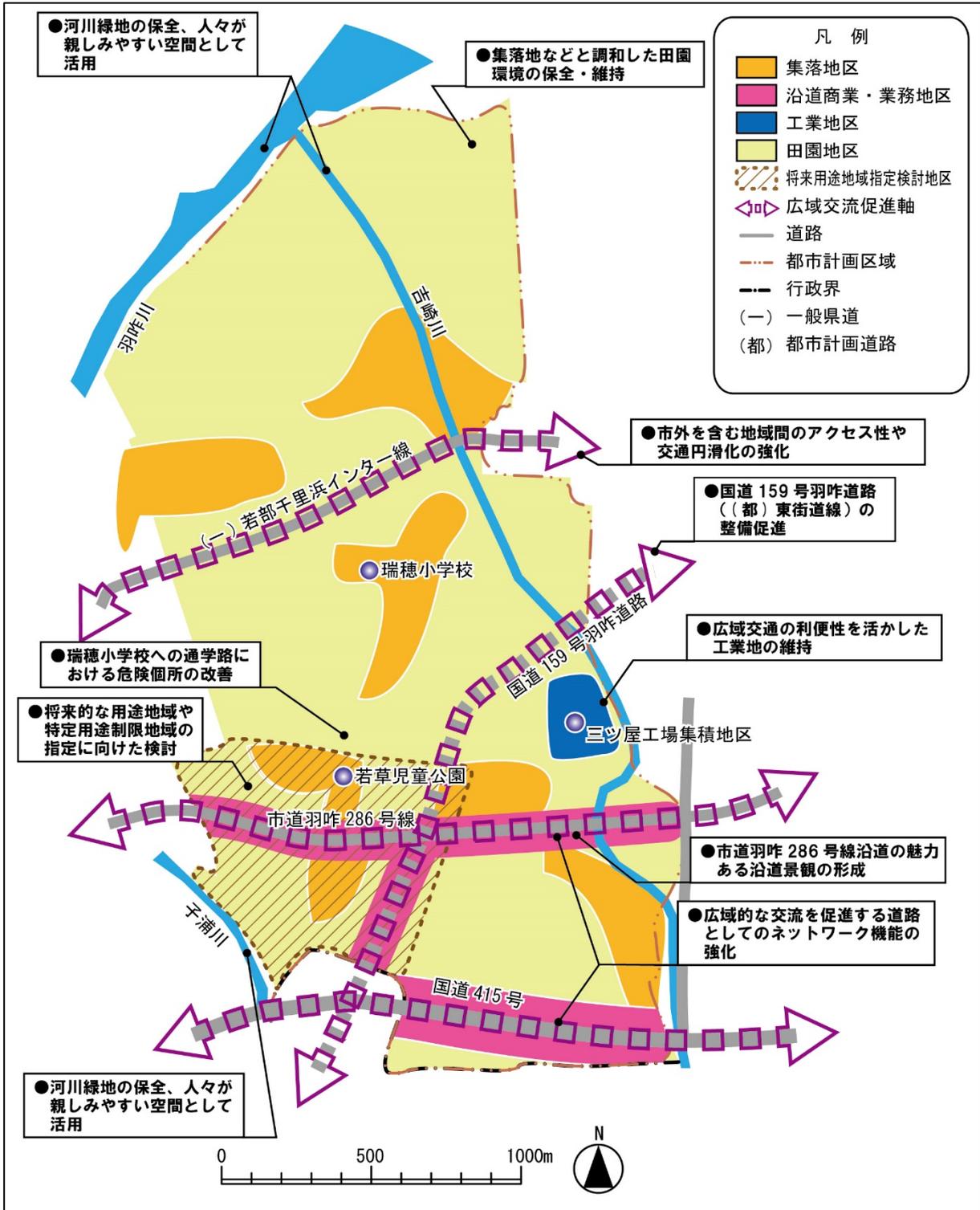
基本方針

1. 国道415号沿道における適正な土地利用の推進
2. 豊かな自然環境の保全や良好な沿道景観づくり
3. 住宅地の良好な居住環境の保全・創出に向けた地域づくり



5-8 国道159号羽咋道路沿道地域

将来目標	魅力的な産業拠点の形成と 交通利便性を享受できる地域の創造
基本方針	1. 周辺環境と調和した魅力的な商業拠点づくり 2. 地域の活力を支える工業拠点づくり 3. 広域幹線道路などの整備による利便性の高い道路づくり



5-9 南羽咋駅周辺地域

将来目標	防災基盤や産業基盤の充実による 安全安心で活力あふれる地域の創造
基本方針	1. 防災施設の充実による安全・安心な地域づくり 2. 新産業や新たな雇用を創出する地域産業の拠点づくり 3. 豊かな自然環境や田園環境と調和した地域づくり



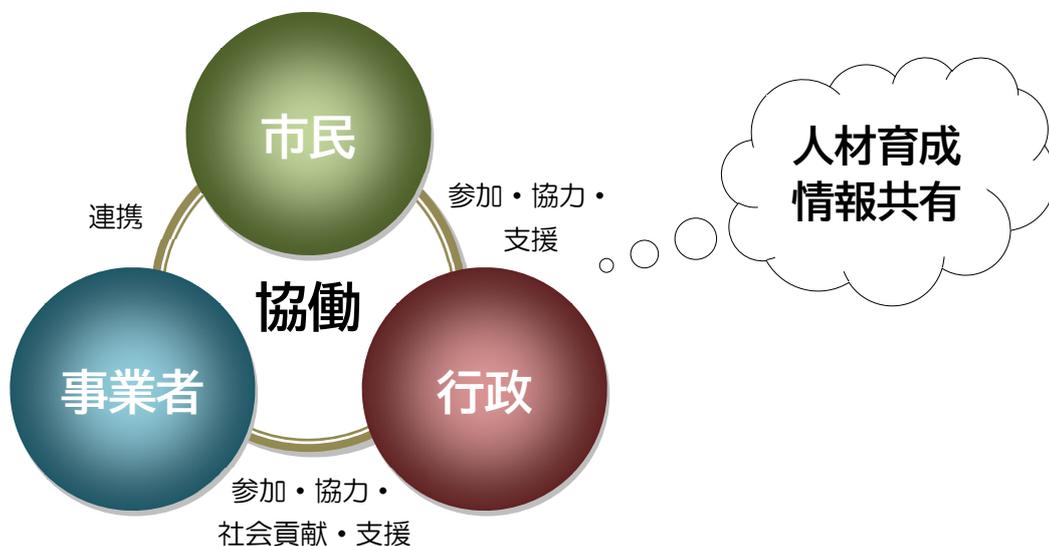
6 実現化方策

6-1 市民・事業者・行政の協働によるまちづくり

本計画の各種事業を実現するには、市民・事業者・行政の協働によってまちづくり（道路、公園、下水道、防災などの都市整備をはじめ、福祉、教育、文化などの多岐にわたる分野とも連携した総合的なまちづくり）を推進することが重要である。

また、本計画の各種事業の実現性を高めるためには、本市のまちづくりをけん引していく人材を育成することや、市民・事業者・行政がまちづくりに関する情報を共有できる環境を整えていくことが求められる。

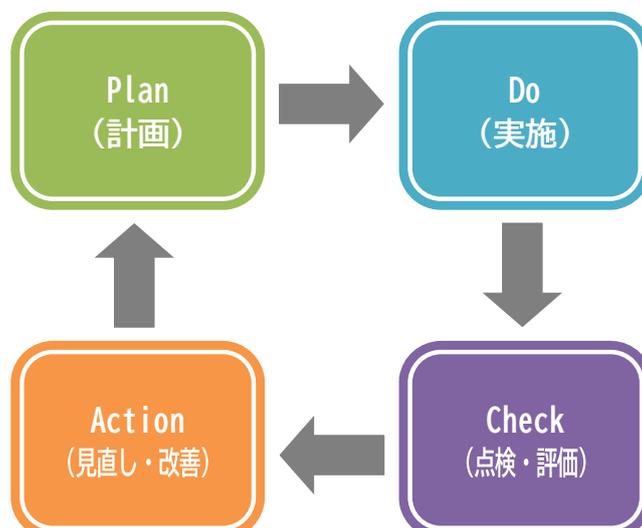
図－市民・事業者・行政の協働によるまちづくりイメージ



6-2 実行性のある計画の運営・管理体制づくり

市民・事業者・行政の協働によるまちづくりを継続的かつ実行性をもって進めるためには、市民や事業者に対し、計画・各種事業に関する十分な説明と理解が得られる運営・管理体制を構築することが重要である。

図－PDCA サイクルに基づく計画の運用・管理イメージ



【お問い合わせ先】

羽咋市産業建設部地域整備課

〒925-8501 石川県羽咋市旭町ア 200 番地

Tel 0767-22-9645 Fax 0767-22-4484

Email kensetsu@city.hakui.lg.jp